

国際高等教育院国際教育プログラムよくある質問集

番号	分類	質問	回答
1	履修資格	TOEFL iBTのスコアは使えますか。	使えません。履修資格として利用できるのは、TOEFL ITPのスコアのみです。
2	履修資格	2回生より1回生のほうが採用されやすいですか。	回生が選考に影響することはありません。
3	修了要件	修了要件の単位は卒業までに修得すればよいのでしょうか。	そのとおりです。ただし、E2科目の履修は、留学先での講義履修の訓練にもなります。できる限り留学前に履修することを勧めます。留学以外の修了要件（E2科目の修得など）を満たしていない場合は、帰国後に修得してください。
4	修了要件	2回生で応募を考えているのですが、1回生のときに取得した単位をプログラムの修了要件に含めることはできますか。	可能です。
5	修了要件	履修者に採択された後、事情があり海外留学できなくなってしまった場合は、履修を取り消すことは可能でしょうか。	可能です。その場合は、速やかに国際高等教育院までお知らせください。なお、プログラム修了の有無が、卒業に影響することはありません。
6	修了要件	留学先で修得した単位は、京都大学の単位として認定できますか。	認定できる場合がありますので、「卒業に必要な単位」に充てられるかや申請方法については所属学部事務に確認してください。ただし、留学先で修得した単位は、国際教育プログラムの留学以外の修了要件（E2科目の修得など）に充てることはできませんのでご注意ください（京都大学での履修が必要です）。
7	留学	海外留学の計画について、応募時点では大まかにしか決まっていなくても大丈夫でしょうか。	応募時点では留学計画は大まかで構いません。採択された場合、留学計画の詳細は所属学部とよく相談の上、決定してください。
8	留学	修了要件を満たすためには、どのような方法で海外留学している先輩が多いですか。	本プログラムでは、大学間・部局間の学生交流協定に基づく交換留学制度を利用して留学する先輩がほとんどです。留学計画については、所属学部とよく相談の上、決定してください。
9	留学	海外留学について、国内留学（KCJSやSJCが提供する英語講義に参加する）も対象になりますか。	海外に渡航し、現地で学ぶことを前提としていますので、国内留学（KCJSやSJCが提供する英語講義に参加する）は対象外です。
10	留学	京都大学の科目として海外研修に行くものも海外留学の対象になりますか。	「多文化教養演習：見・聞・知」「海外実地セミナー（旧：ILASセミナー（海外）」等、京都大学の科目として実施・認定されるものについては、修了要件の海外留学としては認定されません。
11	留学	何回生のときに海外留学する人が多いですか。	留学時期については、特に本プログラムでは限定していませんので、在学中どの時期に留学しても問題ありませんが、2回生または3回生で留学する先輩が多いです。所属学部での専門科目の履修スケジュールとの兼ね合いもあるかと思しますので、所属学部とご相談ください。
12	留学	交換留学の期間は、半年以上などの指定はありますか。	期間は特に指定していません。ただし、修了要件に「海外留学による科目の履修またはこれによる単位の修得（4単位相当以上）」とあり、この条件を満たす期間の留学を想定しています。
13	留学	このプログラムに採択された場合、交換留学制度等の選考で優先されますか。	本プログラムの選考と、学内の留学の選考は別になります。よって、本プログラムへの採択が交換留学等の選考で優先されることはありません。
14	費用	留学が決まった時点で本プログラムの参加者は全員奨学金をもらうことができるのでしょうか。	本プログラムの修了要件を満たす留学と認められれば、全員海外留学支援金が支給されます。
15	費用	留学費用のサポートがあるとのことですが、これはどのような留学プログラムでも適用されますか。	本プログラムに採択され、修了要件を満たす留学と認められれば、全員海外留学支援金が支給されます。
16	費用	留学をする場合、大体どれくらいの費用がかかると考えておけば良いのでしょうか。	交換留学の費用については「海外留学の手引き」に目安が記載されておりますので、参考にしてください。また、協定校のホームページにも記載がある場合がありますので、ご確認ください。 <海外留学の手引き> https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/public/issue/ryugaku-tebiki
17	費用	本プログラムでの海外留学支援金とは別に、他の奨学金にも応募することはできますか。	本プログラム以外の奨学金に応募することも可能で、本プログラムは奨学金の併給も認めています。ただし、他の奨学金では受給要件として併給不可としている場合がありますので、必ず他の奨学金の受給要件を確認してください。また、本プログラムへの採用年度によっても、他の奨学金との併給条件が異なることがありますので、採用年度の注意事項をよく読んでください。
18	費用	海外留学支援金の金額について	当該年度の予算の確定をもって決定するため、募集要項に記載の金額は暫定的なものとなります。海外留学支援金については、採用決定後の9月に実施される採用者向けガイダンスで説明しますので、採用者は必ずガイダンスに出席してください。（過去実績：令和5年度採用者 一律50万円支給）
19	その他	本プログラムを履修する場合、CAP制の上限を解除することは可能でしょうか。	本プログラムに採択されても、CAP制の上限を解除することはできません。
20	その他	大学院に進学するのですが、修了要件を学部生のときに満たせなかった場合、大学院に進学してから残りを履修してもプログラムが修了したことになりますか。	本プログラムは学部生向けになりますので、学部生のうちに修了してください。